

素案_ver1
(5割：掲載要素の配置)

**その委託事業、
市民活動団体もできるかも！？**

職員のみなさんへ
～市民活動団体に対する委託促進のお知らせ～

イラストや写真

鎌倉市
地域のつながり課

こういうときありませんか・・・？

- 実施したい業務に対し、委託できる企業がない
- 地域に根付いた団体のほうが効果が見込める
- 比較的安価で行いたい

イラスト

民間企業の
他にも！

NPO法人などの市民活動団体は 契約の相手先になりえます！

「市民活動団体」とは

地域の困りごとの解決やニーズを満たす取組をジブンゴトとして具体的に取り組んでいる団体。

「公共性」とともに、「専門性」や「先駆性」などの優れた特性を有していることがあります。

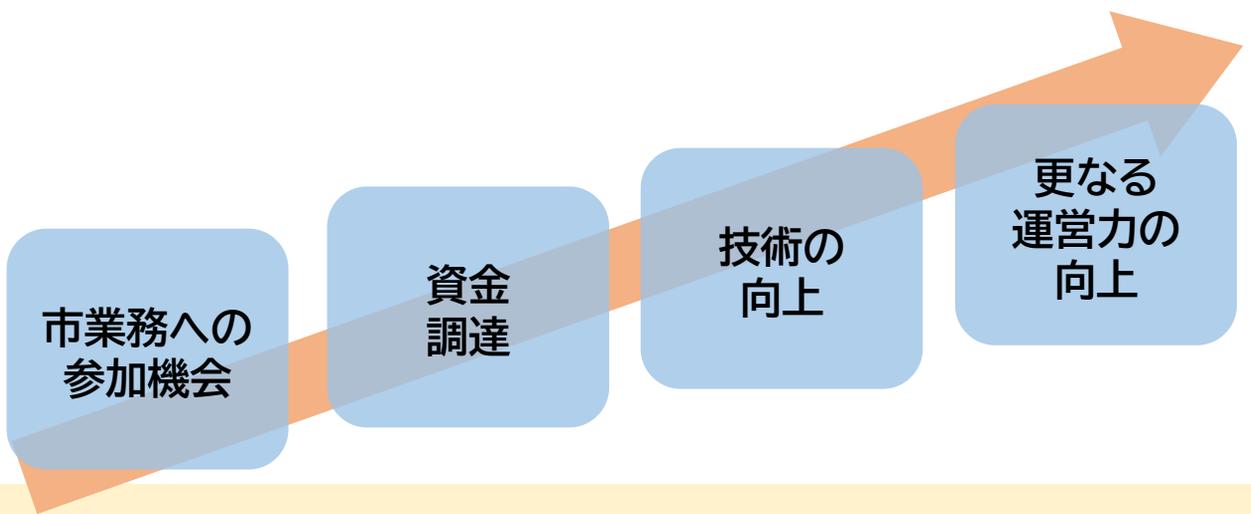


委託するメリット

- より市民ニーズに沿ったサービスが提供できる！
- 比較的安価に業務ができる！

地域のつながり課では
**市民活動団体への委託促進を
図っています！**

「市民活動団体のほうが高い効果を望める事業」を適切に委託することで、団体のステップアップが図られます。



運営力の高い団体が増えることで、地域の課題解決力が向上し、地域全体の暮らしやすさにも繋がっていきます。

※協働と委託の違い

協働事業

市と団体が共通の目的を実現するために、対等の立場のもと、協定の締結により、協力して事業を実施すること

委託契約

他の主体が実施した方が大きな効果が得られる事業を、契約により実施させること

委託契約は法律行為であり、厳格な手続きのもと、公平性、公正性、経済性といった要素が求められることに注意が必要です。

様々な市民活動団体を知ってもらうため 団体情報のリストアップを始めました！

HP画像

- かながわ電子共同入札リストへの登録されている団体を紹介しており、実績や活動エリアなどを掲載しています。
- 詳細については市HPをご覧ください。

QR

引き続き協働事業の実施もご検討ください！

- 協働事業は、市民活動団体と担当課の両者の合意のもと協定を締結し、負担金によって事業を実施します。
- 委託契約とは異なり、入札の資格登録などの条件はありません。
- 行政だけでは難しい課題の解決や、多様なニーズへの対応ができる手段です。
- ぜひ地域のつながり課までご相談ください。

鎌倉市 協働 事例

検索

市内にどんな団体があるか知りたい！



という方がいらっしゃったら
NPOセンターにおつなぎしますので、
地域のつながり課までご相談ください！

鎌倉 NPOセンター

検索

素案_ver1
(5割：掲載要素の配置)

**委託という形で
市の事業に参画してみませんか？**

市民活動団体のみなさんへ
～市民活動団体に対する委託促進のお知らせ～

イラストや写真

鎌倉市
地域のつながり課

委託契約を受注すると こんなメリットがあります

- 資金調達による団体の持続可能性が高まる
- 委託契約を受けるためには、法人格の取得または個人事業主としての届出が必要であるため、団体としての組織力が増す
- 受託事業や契約手続きを通して、技術力や事務能力の向上が図られ、団体の運営能力が高まる

イラストや
写真

イラストや
写真

委託を受注するってどういうこと？ ～補助金と委託の違い～

補助事業

行政が公共性の認められる事業に対し、経費の一部を実施主体に対し負担。
責任も成果も補助金を受けた団体に帰属。
協働事業もこれに含まれる。

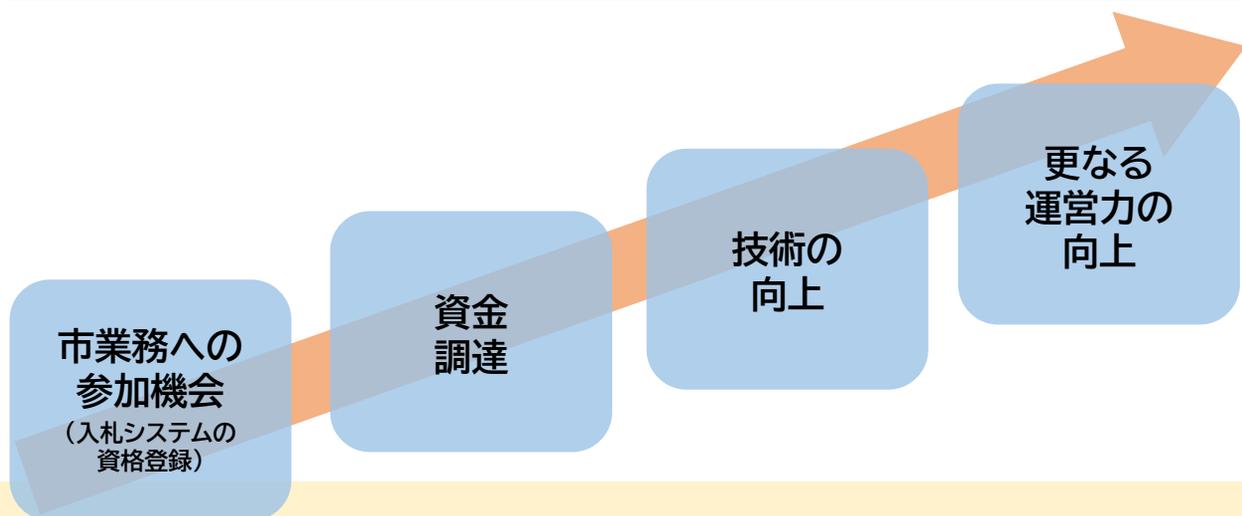
委託契約

他の主体が実施した方が大きな効果が得られる事業を、契約により実施させる。
実施主体は行政であり、事業の責任と成果は行政に帰属。

委託者である市が示す事業の仕様に従い、受託者である団体はその仕様に沿って事業を遂行します。

地域のつながり課では 市民活動団体への委託促進を図っています！

「市民活動団体のほうが高い効果を望める事業」を適切に委託することで、団体のステップアップが図られます。



運営力の高い団体が増えることで、地域の課題解決力が向上し、地域全体の暮らしやすさにも繋がっていきます。

団体が委託契約を受注するには？



- 原則として神奈川電子共同入札システムの資格登録が必要
- 資格登録のためには、法人格の取得または個人事業主としての登録が必要

※任意団体の場合には、資格登録のハードルは高いものの、神奈川県で統一の資格のため、様々な自治体からの受注資格を得ます。

参加資格登録の方法・詳細は、
下記の「かながわ電子入札共同システム」のページをご覧ください

https://nyusatsu.ekanagawa.lg.jp/html/manual_sinsei.html
コールセンター フリーコール：0120-921-182 (平日9時から17時まで)



市の各担当課が様々な市民活動団体を知ってもらうため 契約を希望する団体のリスト化を始めました！

事業を委託しようとする各担当課
が参考にするためのリスト

HP画像

地域のつながり課では
リストへの登録を
随時募集しています。

- ・市職員向けに、かながわ電子共同入札リストへの登録されている団体を紹介しており、実績や活動エリアなどを掲載しています。
- ・詳細については市HPをご覧ください。

ぜひ協働事業の実施もご検討ください！

- 協働事業は、市民活動団体と担当課の両者の合意のもと協定を締結し、負担金によって事業を実施します。
- 委託契約とは異なり、入札の資格登録などの条件はありません。
- 過去にも様々な協働事業が行われていいますので、ご参考ください。

QR

鎌倉市 協働 事例

検索

受注を目指して入札システムへ登録してみたい！
市と協働事業をやってみたい！
けどなにかから始めていいかわからない・・・

という方がいらっしゃったら
NPOセンターまでぜひご相談ください！



鎌倉市市民活動センター
TEL 0467-60-4555

<https://npo-kamakura.com/>

